

「紹介状なし」で受診される場合の選定療養費が2022年10月1日から改定されます。

医療機関の機能分担と相互連携を推進するため、厚生労働省より、特定機能病院・地域医療支援病院（一般病床200床以上）・紹介受診重点医療機関（一般病床200床以上）の病院において、かかりつけ医からの紹介状を持たずに受診される患者さまに対して、診療費とは別に定額負担を求めることが義務づけられております。

まずは地域の診療所やクリニックにて「かかりつけ医」を持ち、必要に応じて紹介状を持参してご受診いただけますようお願いいたします。

当院は地域医療支援病院として認定されているため、令和4年診療報酬改定により、当該負担額が変更されたことに伴い、以下の通り選定療養費を変更させていただきます。

	2022年9月30日まで	2022年10月1日から
初診時 選定療養費・医科	5,500円（税込）	7,700円（税込）
再診時 選定療養費・医科	2,750円（税込）	3,300円（税込）
初診時 選定療養費・歯科	3,300円（税込）	5,500円（税込）
再診時 選定療養費・歯科	1,650円（税込）	2,090円（税込）

定額負担を求める患者さまの初診・再診について、以下の点数を保険給付範囲から控除します。

〔初診の場合〕 医科200点/歯科200点

〔再診の場合〕 医科50点/歯科40点

患者の皆様には、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

令和4年10月1日 病院長